

第II部 経済構造調整と労働経済の課題

1 経済構造調整と雇用,就業構造

(3) 海外直接投資の増加と雇用への影響

生産拠点の海外への転換は国内の雇用機会や就業構造に大きな変化をもたらすことになる。これまでも、貿易による国際競争を通じ、多くの産業で生産拠点の転換が進んだが、その際、例えば第1次産業や鉱業のように国内生産から輸入に切り替り、中長期的に当該部門の就業者数を減少させるようになった例も多い。これに加え、近年国際経済環境が厳しくなるにつれて、海外への直接投資により生産拠点を海外へ移転する動きが強まっている。

現在までのところ、海外生産比率の水準はなお低く、国内の雇用機会や、就業構造に重大な影響を与えるには至っていないが、海外直接投資の加速的な増加が続けば、より多くの雇用問題を発生させることになるおそれもある。以下海外直接投資の動向と雇用への影響を検討してみよう。

第II部 経済構造調整と労働経済の課題

1 経済構造調整と雇用,就業構造

(3) 海外直接投資の増加と雇用への影響

1) 海外直接投資の動向

(i) 推移と最近の特徴

わが国の海外直接投資は1970年代には,生産コストの低い開発途上国への進出等を中心に増加してきた。1980年代に入ると,激化した貿易摩擦を回避するための海外直接投資が増加するようになったが,1985年秋のG5以降円高が急速に進行し,再び低生産コストを追求するための海外進出が活発化してきた。

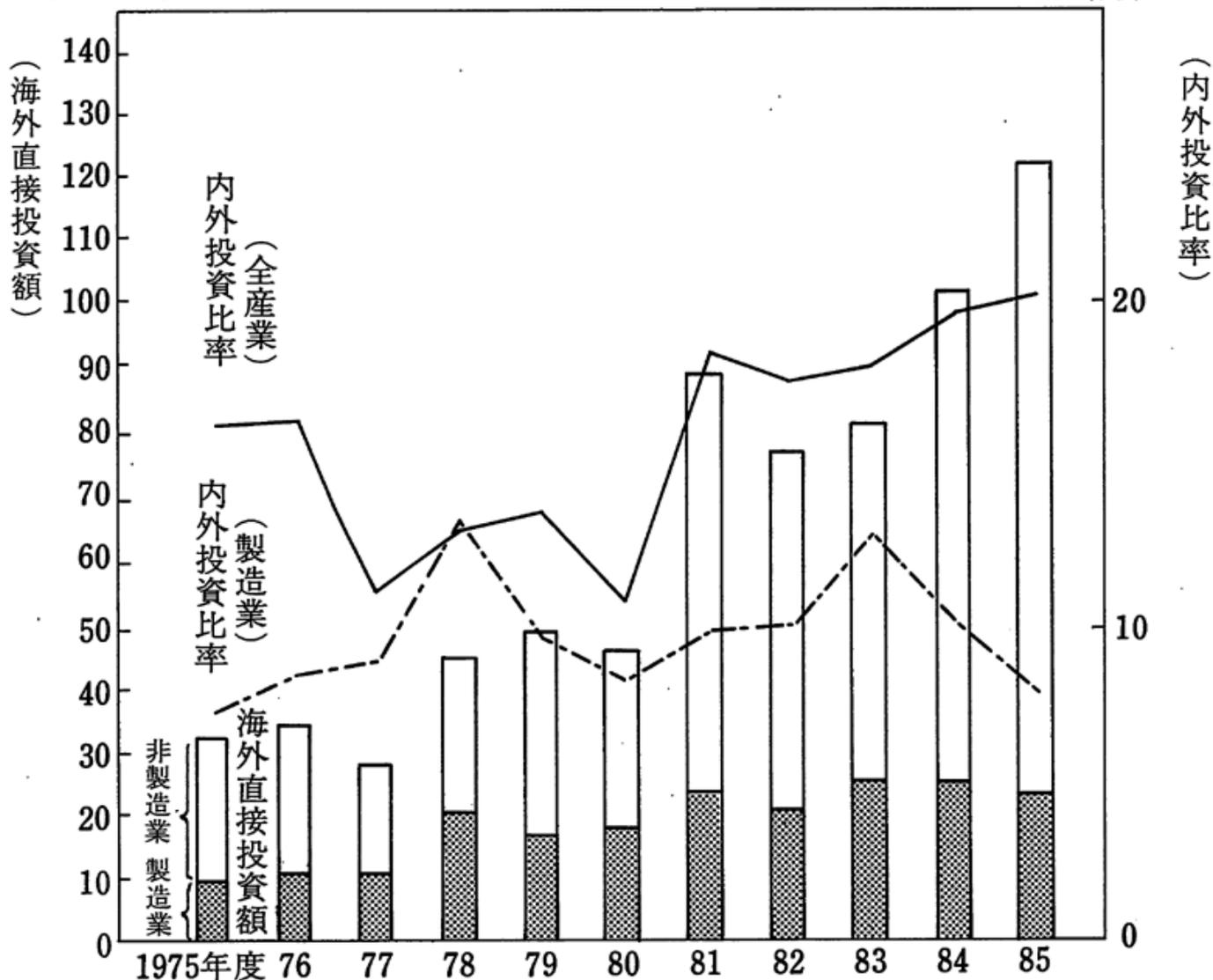
最近の特徴として次の点があげられよう。

(急増する海外直接投資)

1980年代に入ってから海外直接投資の推移を大蔵省「対外直接投資届出実績」で見ると,毎年の許可・届出件数は1980年度の2,442件から1985年度には2,613件へと増加している。金額(ドルベース)で見ても1980年度の47億ドルから1985年度には3倍近い122億ドルに増加した。なお,これまでの動向をみると,わが国の海外直接投資には,次の2つの特徴がある。第1に,1980年代の増加の内訳をみると非製造業のウェイトが高く,伸びも大きいことである。すなわち,1980~85年度の年平均伸び率は全産業では21.1%であるが,非製造業の年平均伸び率は27.0%で製造業の6.6%を大きく上回っている。非製造業のなかで年平均伸び率が大きいのは,金融・保険業(1980~85年度の年平均伸び率58.5%),不動産業(同22.6%),サービス業(同21.5%)などである。この結果,毎年の投資金額は,1980年度に製造業,商業,鉱業,金融・保険業の順であったものが,1985年度には金融・保険業がもっとも多く,ついで製造業,商業,サービス業,鉱業の順となっている。第2に,国内設備投資に対する海外直接投資の比率(内外投資比率)は製造業については必ずしも増加していないことである。製造業における内外投資比率は近年ほぼ10%前後となっている(第1-(3)-1図)。

第1-(3)-1図 海外直接投資額および内外投資比率の推移

(億ドル) 第1-(3)-1図 海外直接投資額および内外投資比率の推移 (%)



資料出所 大蔵省「対外直接投資届出実績」
通商産業省「設備投資動向調査」

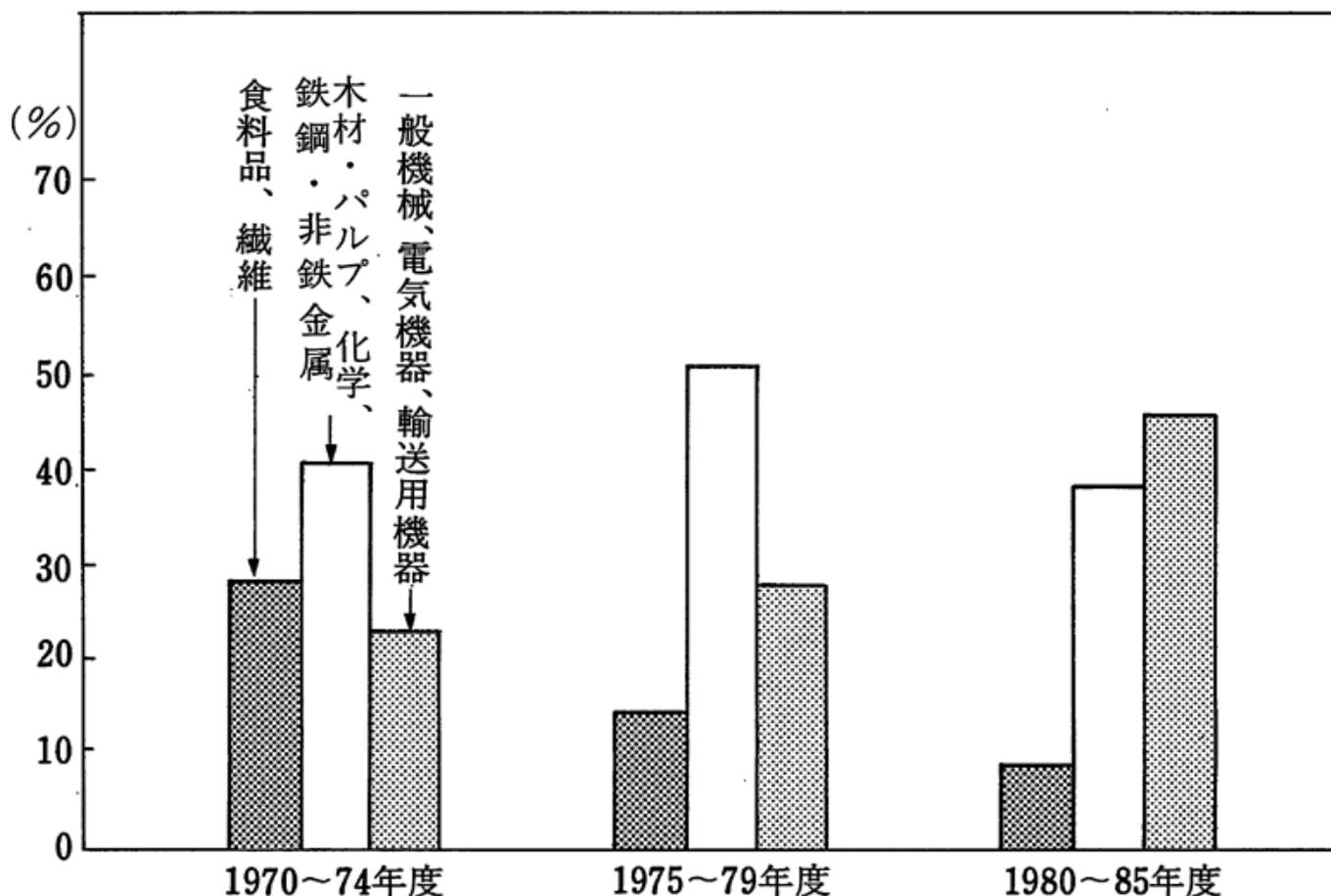
(注)
$$\text{内外投資比率} = \frac{\text{海外直接投資額}}{\text{国内設備投資額}} \times 100$$

(素材中心型から機械中心型へ)

製造業のなかでは1980年代に入り従来の素材関連業種から機械関連業種へと重点が移ってきている。毎年の許可・届出額の業種別構成比をみると、素材関連業種は1970年代後半から1980年代にかけて大きく低下しているのに対し、機械関連業種は1980年代に入り構成比が急速に高まっている。とくに輸送用機器は1970年代後半にくらべ1980年代には大幅に拡大しているほか、電気機器でもかなり大きな増加を示している(第1-(3)-2図)。

第1-(3)-2図 海外直接投資額の業種別構成比

第1—(3)—2図 海外直接投資額の業種別構成比（製造業）



資料出所 大蔵省「対外直接投資届出実績」

(対開発途上国から対欧米先進国へ)

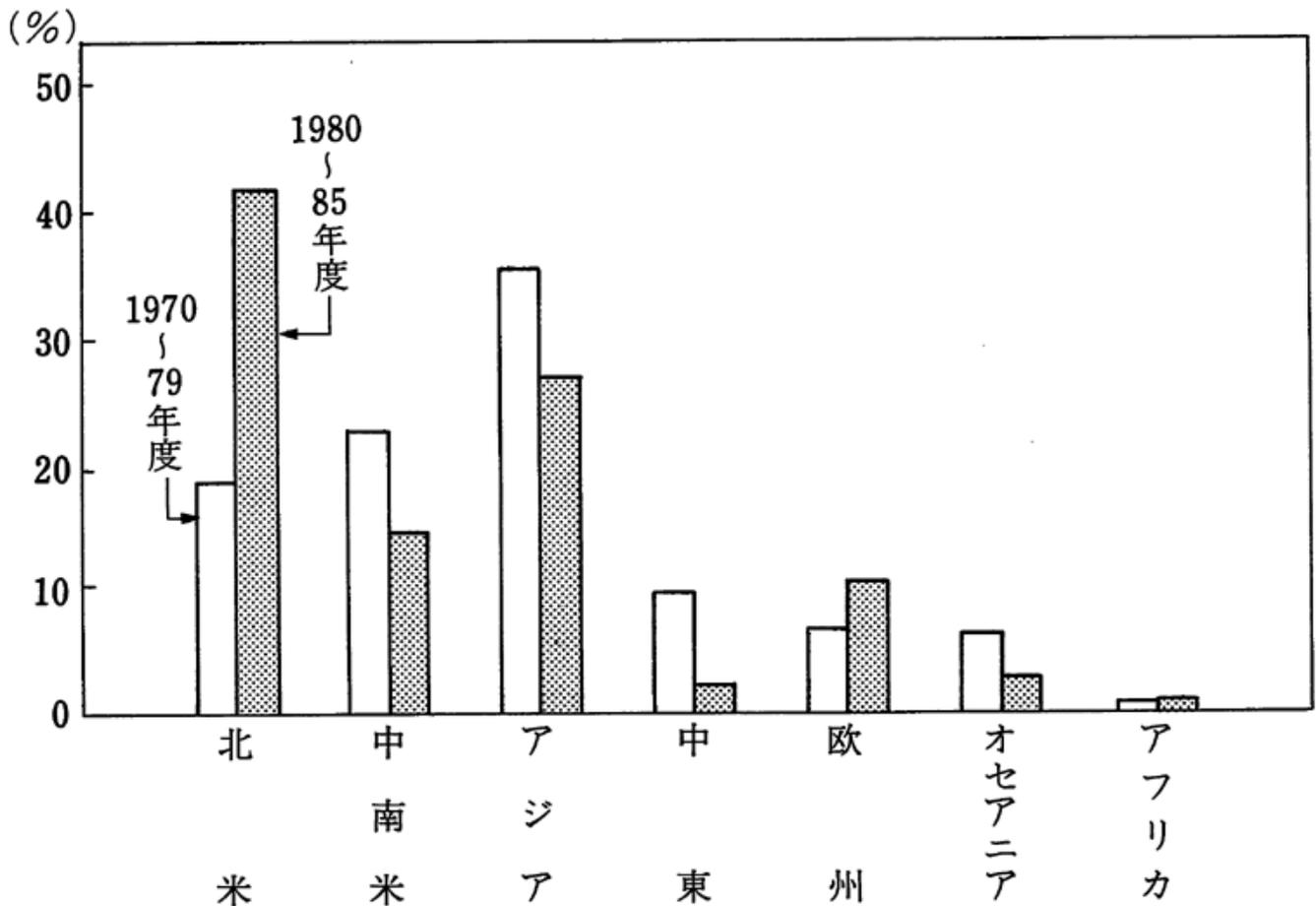
1970年代にはアジア、中東等、開発途上国向けの海外直接投資が中心であったが、1980年代になると北米や欧州等の先進国に重点が移ってきている。

製造業における海外直接投資額(毎年の許可・届出額)の地域別構成比をみると1970年代平均ではアジア35.6%、中南米22.9%、中東9.5%となっているが、1980年代平均ではアジア27.1%、中南米14.6%、中東2.1%と開発途上国向けはかなり減少している。これに対し、北米・欧州は1970年代平均では、それぞれ18.6%、6.6%であったが、1980年代平均では、北米は41.9%と2倍以上となっており、欧州でも10.4%と約1.5倍に増加している(第1-(3)-3図)。

しかしながら急激な円高が生じて以降は投資先国を再びアジアNICS等の開発途上国へ移す動きがみえ始めている。

第1-(3)-3図 海外直接投資額の地域別構成比

第1—(3)—3図 海外直接投資額の地域別構成比（製造業）



資料出所 大蔵省「対外直接投資届出実績」

(増加する現地従業員数)

製造業における日系企業で働く現地従業員数は、通商産業省「我が国企業の海外事業活動」によると、1971年度には19万7,000人であったが、1980年度には61万1,000人、1984年度には71万5,000人と増加している。同様に、現地企業に派遣されている日本人労働者の数も、1971年度3,000人、1980年度6,000人、1984年度9,000人と増加傾向を示している。

現地従業員数の業種別内訳をみると、繊維や電気機器など労働集約型の業種に集中しており、この2つの業種で製造業全体の約半数を占めている。時系列的にみると、電気機器の構成比は30%程度で安定しているものの、繊維については1971年度の34.0%から1980年度21.8%、1984年度16.9%と減少傾向をたどっている。一方、輸送用機器については、1971年度7.1%、1980年度7.0%と1970年代にはあまり変化しなかったが、1980年代には貿易摩擦回避型の対米進出が相次ぎ、構成比は15.8%と倍増するに至っている。

また、国内従業員数に対する現地従業員数の割合(海外雇用比率)をみると、1984年度には製造業全体では6.0%となっている。海外雇用比率が高いのは素材関連業種では鉄鋼(13.6%)、非鉄金属(13.2%)、繊維(9.1%)、機械関連業種では輸送用機器(11.9%)、電気機器(10.3%)などである(付属統計表第2-9表)。

第II部 経済構造調整と労働経済の課題

1 経済構造調整と雇用,就業構造

(3) 海外直接投資の増加と雇用への影響

1) 海外直接投資の動向

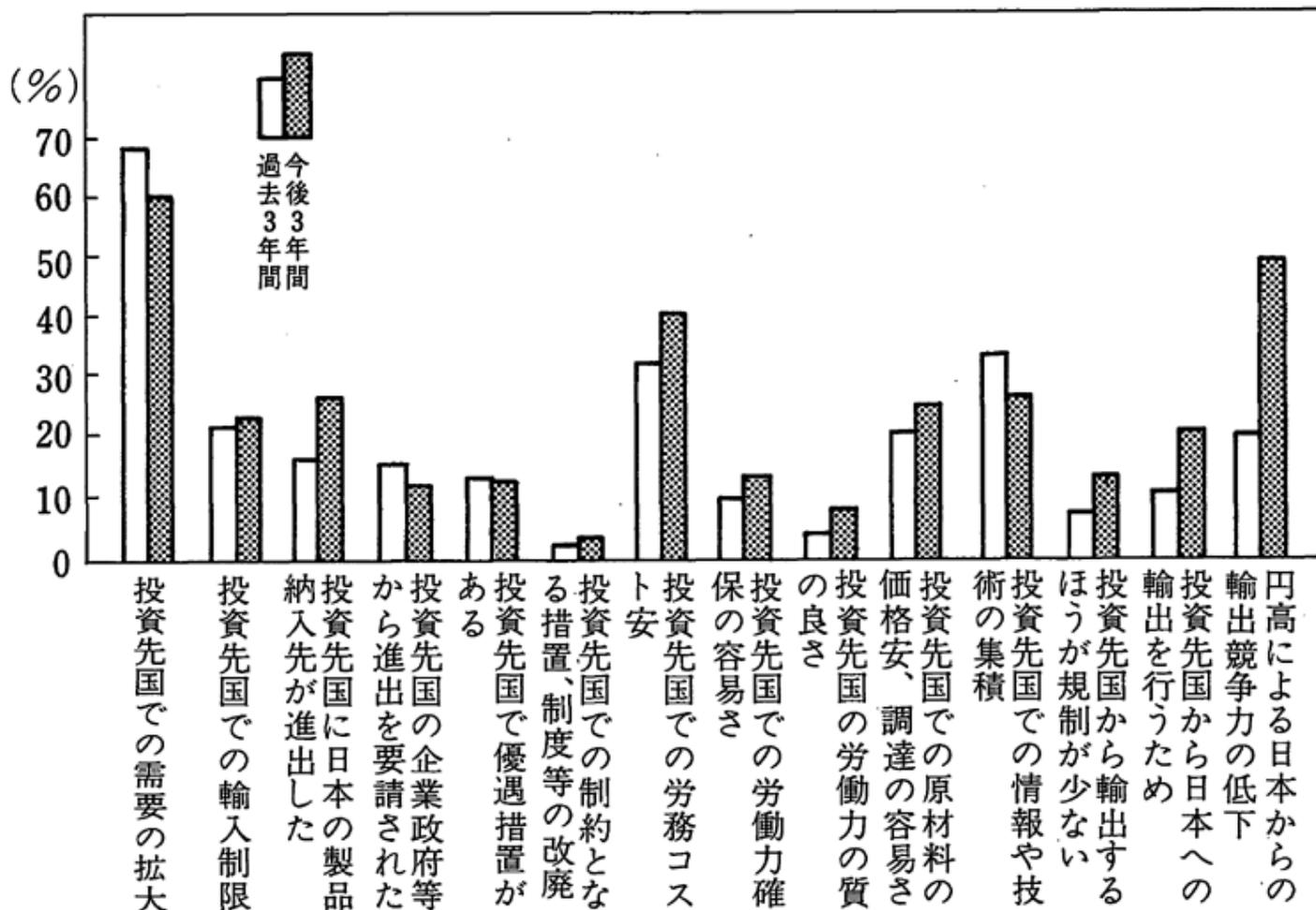
(ii) 海外直接投資増加の背景

(貿易摩擦回避型と低コスト追求型)

わが国企業の海外進出の目的をみると従来の低コスト追求型から,1980年代には貿易摩擦回避型が増加しているが,最近の急激な円高により再び低コスト追求のためNICS等への進出が増加している。通商産業省「第2回海外事業活動基本調査」(昭和59年3月)で企業の海外進出の動機を製造業についてみると,「販路拡大」が第1番目で約25%を占めている。また「労働力利用・コスト減のため」については1974年以前は約18%であったが,1981~83年には約8%となり2分の1以下に減少した。これに対し「貿易摩擦に対応するため」は同期間に2%から4%へと約2倍に増加している。業種別にみると,電気機器や輸送用機器で「貿易摩擦対応」をあげるものが多く,1981~83年にはそれぞれ8.5%および6.6%となっている。しかし最近の急激な円高により,再び低コスト追求型の海外進出が増加しているのが注目される。例えば経済企画庁の「昭和61年度企業行動に関するアンケート調査」(62年1月)によれば,過去3年間の投資誘因は「投資先国での需要の拡大」が68.8%でもつとも多く,ついで「投資先国での情報や技術の集積」33.6%,「投資先国での労務コスト安」32.9%,「投資先国での輸入制限」22.0%の順となっているが,「今後」3年間については「需要の拡大」が60.6%へ減少する一方,「労務コスト安」が40.9%に増加している。また,「円高による日本からの輸出競争力の低下」を誘因とするものは過去3年間の投資については20.3%であるが今後3年間については48.9%と大幅に増加している(第1-(3)-4図)。日本長期信用銀行の「海外直接投資に関するアンケート調査」(61年7月)でも海外進出の目的として「仕入,生産コスト低減」をあげるものが「従来」の12.3%から「今後」は19.3%に上昇している。

第1-(3)-4図 海外直接投資の誘因

第1—(3)—4図 海外直接投資の誘因（製造業、複数回答）（単位 %）



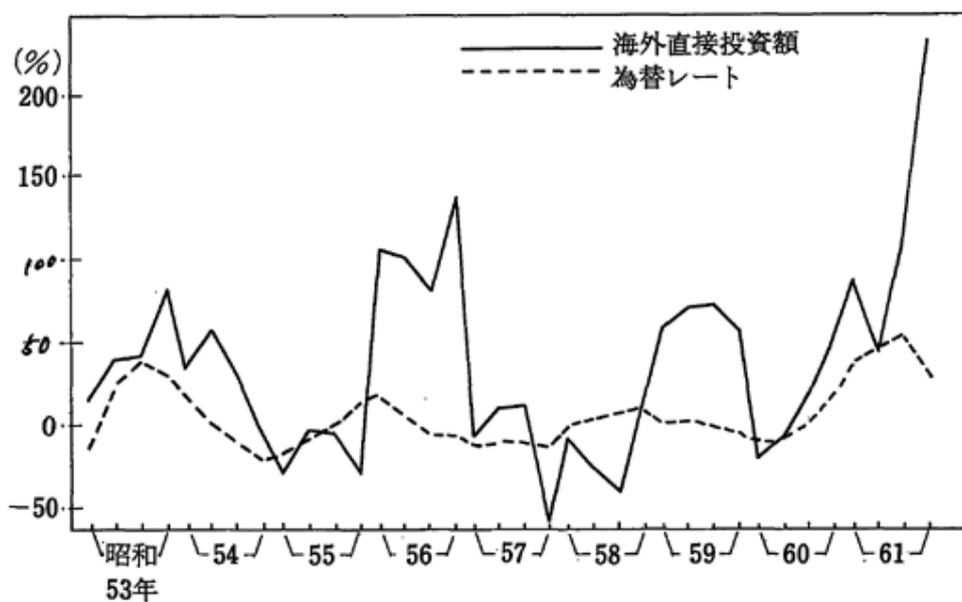
資料出所 経済企画庁「昭和61年度企業行動に関するアンケート調査」(昭和62年1月)

(海外直接投資と為替レート)

海外直接投資額(全産業)と為替レートの変化を比較してみると、53年以降の海外直接投資の変化率には4つの山があるが、これは為替レートの変化率の山とおおむね一致している。例えば、58年第2四半期以降、為替レートが第3の山をむかえた時には、海外直接投資額も年率60%以上の増加を示している。また、今回の円高においても海外直接投資額は61年には120%増と非常に高い伸びを示している。このように為替レートと海外直接投資額との間には正の相関が認められており、今後も円高基調が続けば海外直接投資額の増加にさらに拍車がかかることも考えられる(第1-(3)-5図)。

第1-(3)-5図 海外直接投資額と為替レート

第1—(3)—5図 海外直接投資額と為替レート (対前年同期比)



資料出所 日本銀行「国際収支統計月報」
「経済統計月報」

円高にともなって海外直接投資額が増加する要因としては、言うまでもなく、海外での生産コストが相対的に安くなるということがあげられるが、円高下では外貨建てで一定額の海外直接投資を行う場合、円貨での投資額が少なくてすむということも影響している。

第II部 経済構造調整と労働経済の課題

1 経済構造調整と雇用,就業構造

(3) 海外直接投資の増加と雇用への影響

2) 海外進出にともなう雇用への影響

以上のように,60年秋以降の急激な円高により海外直接投資が急増しているが,これに対し企業が雇用面を中心にどのような対応をしているかを検討するとともに,やや中長期的観点から海外直接投資による国内雇用機会喪失効果を推計してみよう。

第II部 経済構造調整と労働経済の課題

1 経済構造調整と雇用,就業構造

(3) 海外直接投資の増加と雇用への影響

2) 海外進出にともなう雇用への影響

(i) 雇用への影響および雇用調整の現状

(円高対応としての海外進出)

まず,企業が円高に対処するため,どの程度海外進出や海外調達などの措置をとっているかをみてみよう。

企業は,これまでも円高や貿易摩擦等に対処するため,海外生産や原材料等の海外調達を拡大してきている。今後もこうした傾向が続くと見込まれるが,海外生産の拡大の方法として,これまでは,既存の海外子会社等での現地生産・販売め拡大が中心であったのに対し,今後は,新たな海外子会社等の設立の動きが強まるとみられる。

61年11月の労働省「労働経済動向調査」によると,製造業で円高,貿易摩擦等に対し,海外生産の拡大を実施あるいは検討中とする事業所は29%,海外からの原材料部品等の調達の拡大を実施あるいは検討中とする事業所は30%を占めている。海外生産の方法としては「既存の海外子会社等での現地生産・販売の拡大」を「既に実施」した事業所が14%であるのに対し,「新たな海外子会社等の設立による現地生産・販売」を「既に実施」したところは6%と少ない。

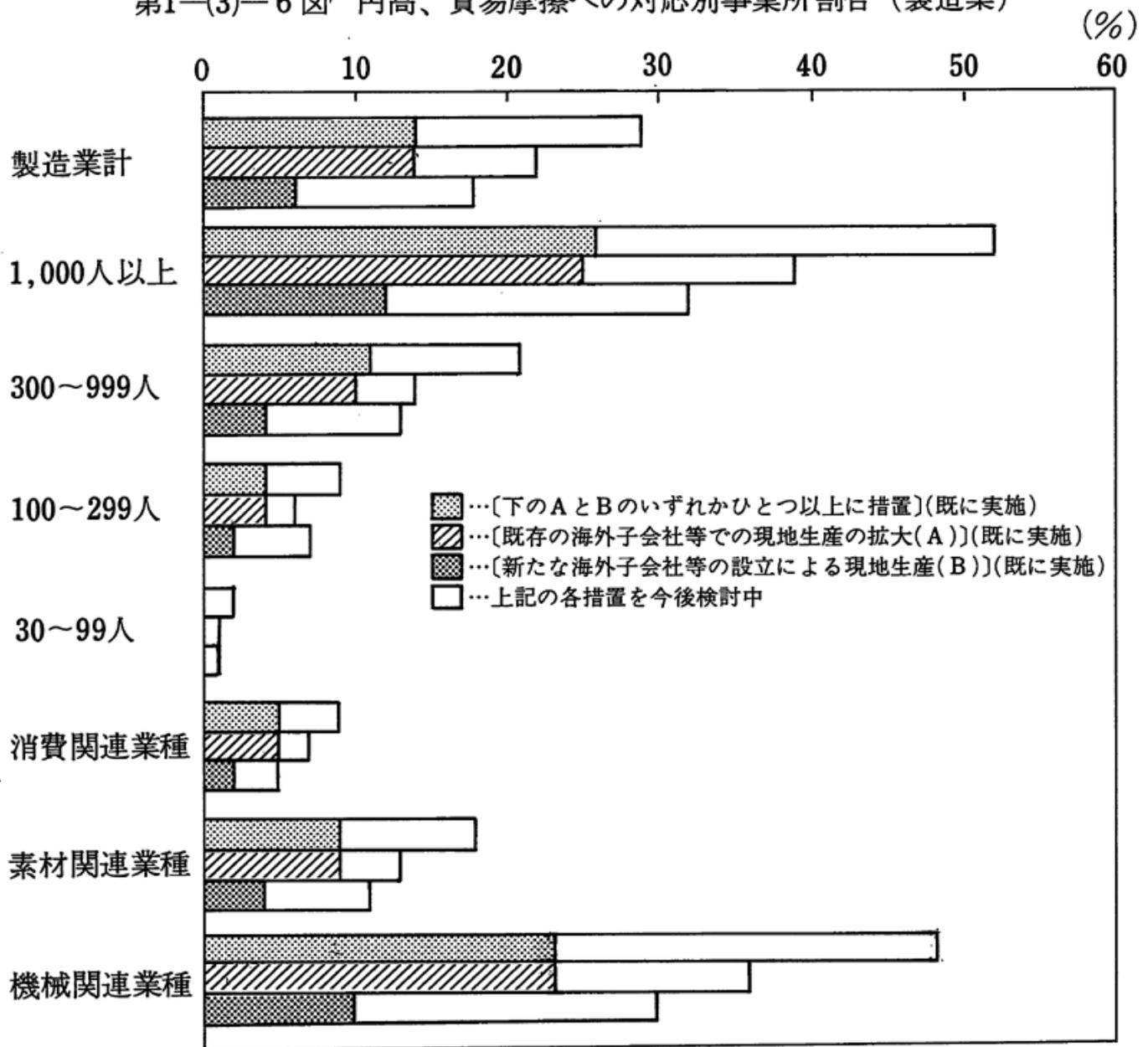
しかし,「今後検討中」とする事業所は,前者が8%へ減少し,後者が12%へと増加する。

企業規模別にみると,いずれの対応についても規模が大きくなるほど実施割合が高くなっており,特に,海外生産の拡大を実施あるいは検討中である事業所の割合は,100~299人規模で10%弱であるのに対し,1,000人以上規模では52%と過半数を占めている。

業種別にみると,機械関連業種が他の業種よりいずれの措置とも高く,海外生産の拡大を実施あるいは今後検討中である事業所の割合は48%となっており,消費関連業種の9%,素材関連業種の18%に比べて著しく高い。特に,電気機器,輸送用機器では,それぞれ55%,53%と高く,しかも今後海外子会社の設立を検討中とする割合も高いことからみると,この部門で今後海外生産がさらに増加するとみられる(第1-(3)-6図)。

第1-(3)-6図 円高,貿易摩擦への対応別事業所割合

第1—(3)—6 図 円高、貿易摩擦への対応別事業所割合（製造業）



資料出所 労働省「労働経済動向調査」(昭和61年11月)

「昭和61年度企業行動に関するアンケート調査」で今後3年間に企業が海外直接投資を行う予定をみると、製造業で37.2%の企業が予定ありとしている。

特に、加工型業種では47.4%の企業が予定ありと答えしており、中でも自動車・同部品(62.8%)、精密機器(53.8%)、弱電(52.2%)などでの海外進出予定が目立っている。

(雇用への影響の現状)

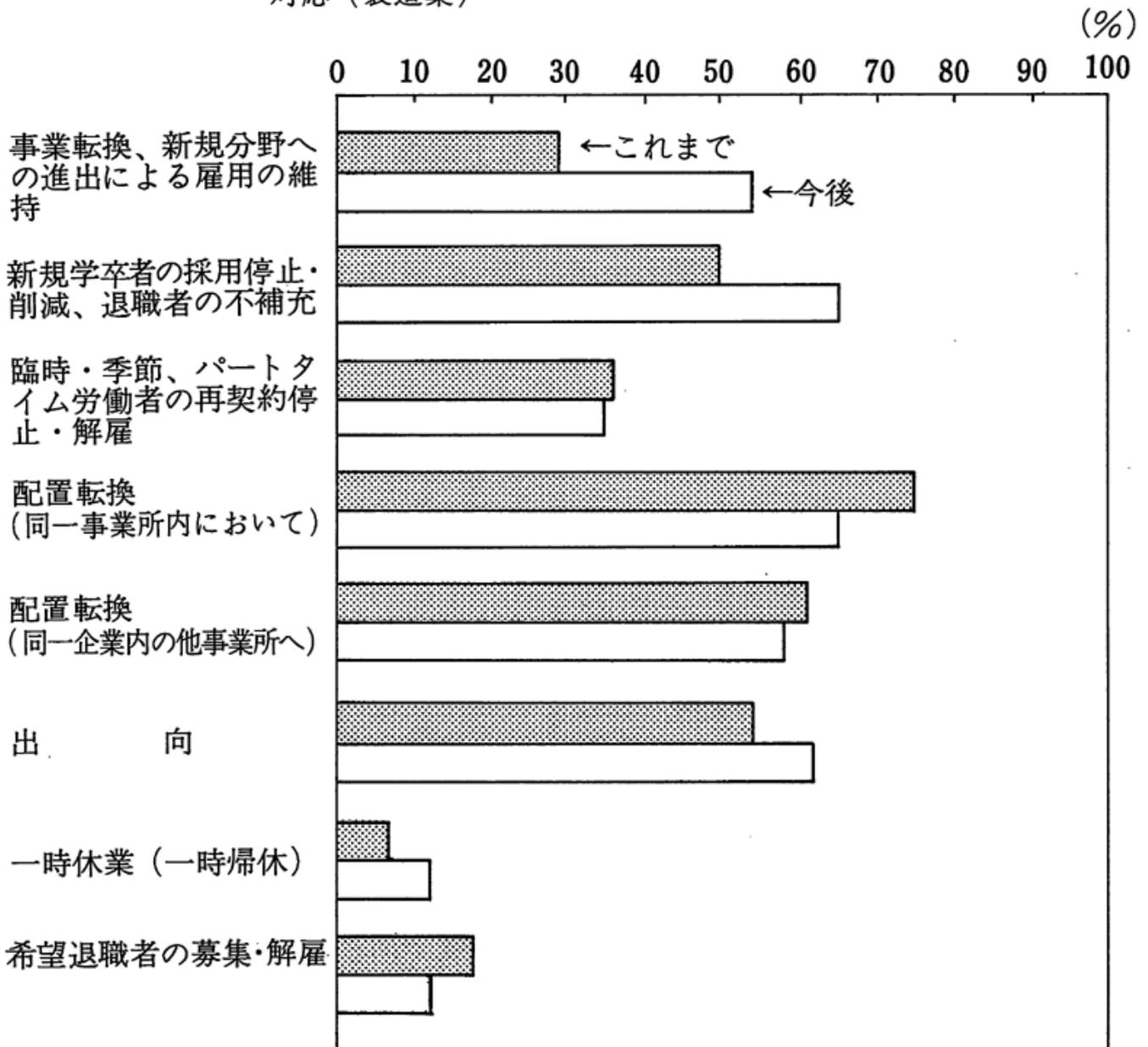
製造業全体について、海外生産の拡大によって雇用がどのような影響を受けているかをみると、海外生産の拡大により国内の既存部門を縮小する場合でも、主に配置転換、出向、新規採用抑制などの方法がとられており、これまでのところ、全体としてみる限り、雇用面に深刻な影響は出ていない。しかし、「希望退職者の募集、解雇」もある程度実施されており注目する必要がある。

まず、企業の海外進出が国内生産活動におよぼす影響を「労働経済動向調査」(61年11月)でみると、「既存の海外子会社等での現地生産・販売の拡大」と「新たな海外子会社等の設立による現地生産・販売」のいずれかを実施した場合、製造業では「既存部門を縮小した」事業所の割合が21%、「下請・外注を削減した」事業所の割合が24%と全体の4分の1弱であるが、さらにこれらの措置を「今後検討中」とするものがそれぞれ26%、25%と同数程度みられる(付属統計表第2-10表)。

つぎに、「労働経済動向調査」(61年11月)により、製造業において、「既存の海外子会社等での現地生産・販売の拡大」と「新たな海外子会社等の設立による現地生産・販売」のどちらか一つ以上に措置した企業に属する事業所の労働面での対応をみてみよう。海外生産の拡大により「既に既存部門の縮小を行った」事業所では、「これまで」の雇用面での対応をみると、「同一事業所内における配置転換(75%)」、「同一企業内の他事業所への配置転換(61%)」、「出向(54%)」、「新規学卒者の採用停止・削減、退職者の不補充(50%)」の順となっている。「今後」もこれらの対応は多くの事業所で実施されるが、「配置転換」の割合は低下し、「出向」、「新規学卒者の採用停止・削減、退職者の不補充」が高くなっている。これは、既存部門の縮小により発生する余剰人員に事業所内部での配置転換だけでは対応しきれなくなり、他企業への出向等が増加するためと考えられる。また、「希望退職者の募集、解雇」は、「これまで」に18%の事業所で実施されており、「今後」も割合は若干減少するものの1割強の事業所が実施を予定している。しかし、「事業転換、新規分野への進出による雇用の維持」は、「これまで」に3割弱の事業所が実施していたのが、「今後」は54%もの事業所が実施するとしており、事業転換、新規分野への進出という積極的な方法で雇用を維持しようとしているのがうかがえる(第1-(3)-7図)。

第1-(3)-7図 海外生産の拡大による既存部門の縮小にともなう労働面の対応

第1-(3)-7図 海外生産の拡大による既存部門の縮小にともなう労働面の対応(製造業)



資料出所 労働省「労働経済動向調査」(昭和61年11月)

つぎに、海外進出を行った企業の個別例をヒアリング調査からみてみると、自動車部品およびミシンを製造するA社は、海外生産の進んでいるミシン部門の労働者を、自動車部品部門へ配置転換するなどの対応をしており、現在までのところ海外生産の

拡大による雇用への悪影響は出ていないとしている。

また、荷役搬送機器を製造するB社は、円高により輸出採算が悪化したことに加え、相対的にアメリカの労働者の賃金が安くなり、土地設備等も安く入手できるようになったため、アメリカに現地生産工場を取得し、今年から稼働する予定である。こうした海外生産により国内に20%程度の余剰人員の発生が見込まれるが、国内市場向け新製品の開発、販売戦略の見直しを行って国内市場向け生産量の増加をはかり、余剰人員を吸収し、解雇などは行わない方針であるため、雇用に影響はないとしている。

さらに、海外進出に当たっては、雇用の維持に加えて、労使のコンセンサスを得るための話合いも多く行われている。「労働経済動向調査」(61年11月)によると、製造業では約7割の事業所において海外進出の際に労使の話合いが行われている。企業規模別にみると、1,000人以上規模で76%、300~999人規模で50%、100~299人規模で54%、30~99人規模で45%となっており、特に大企業において海外生産の拡大による国内の雇用等への影響に配慮して労使協議を積極的に行っているとみられる。

(楽観できない今後の雇用)

以上のように、総じて言えば、海外生産の拡大による雇用への影響は、現在までのところ、あまり大きなものではないが、一部にはかなり大きな雇用調整を実施しているところもある。

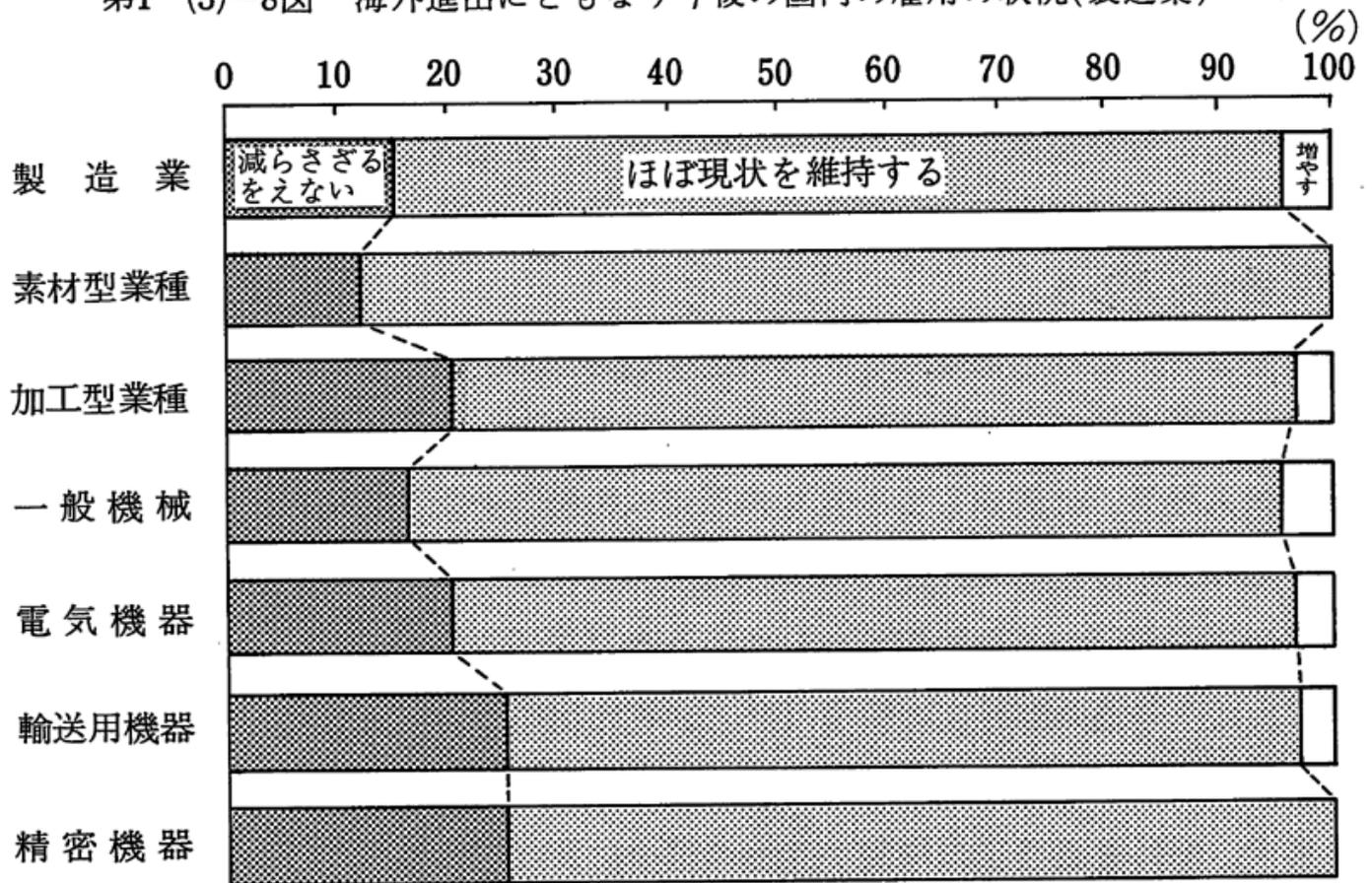
例えば、がん具メーカーのC社についてみると、同社は従来から東南アジアに工場を持ち欧米等の海外市場向け生産を行ってきた。しかし、国内からの輸出比率が半分を占めていたため、昨今の円高で業績が悪化し、61年には国内の2工場を閉鎖し、海外向け生産をすべて海外工場にシフトし、国内に残るのは2工場のみとなった。このため、閉鎖した2工場の従業員300人に加えコスト削減を徹底するためさらに200人程度(計500人程度で同社の従業員の約半数)の人員削減を実施した。この500人については、そのうちの約3分の1が新設した子会社に再雇用されているものの、残りの300人強は希望退職等により離職している。

また、時計製造メーカーD社の子会社であるE社は、円高によるD社の海外生産の拡大のために生産量が当初の予定の半分程度になり、当初900人だった従業員を現在は500人程度に減らしている。これは、期間雇用の従業員について契約更新しなかつたものであるが、今後とも従業員を減らしていく予定であるとしている。

さらに「昭和61年度企業行動に関するアンケート調査」で、海外進出にともなう今後の国内雇用の増減の状況を製造業についてみると、8割の企業が「ほぼ現状を維持する」としているものの、「減らさざるをえない」も15.5%を占めている。特に輸送用機器および精密機器では約4分の1の企業が「減らさざるをえない」と答えているのが注目される(第1-(3)-8図)。

第1-(3)-8図 海外進出にともなう今後の国内の雇用の状況

第1—(3)—8図 海外進出にともなう今後の国内の雇用の状況(製造業)



資料出所 経済企画庁「昭和61年度企業行動に関するアンケート調査」(昭和62年1月)

これまで述べたように、海外進出が活発化するにつれて国内既存設備の縮小や下請・外注の削減などにもなう雇用調整の問題が現れてきているが、大部分の企業では様々な方法により雇用を維持すべく努力しているのが各種調査からうかがわれる。しかし個別例をみると、具体的な対応は様々で、雇用状況が非常に厳しいところもあり、今後、海外進出がさらに増加した場合、企業の経営努力により雇用確保が実現するか否かは予断を許さないところである。

第II部 経済構造調整と労働経済の課題

1 経済構造調整と雇用,就業構造

(3) 海外直接投資の増加と雇用への影響

2) 海外進出にともなう雇用への影響

(ii) 海外直接投資が現在の雇用に及ぼす効果の推計

こうした調査では,他部門での海外直接投資から波及してくる間接的な影響をとらえることができないし,またその結果の中には別の事情による影響も含まれている場合がある。そこで,海外直接投資による効果だけを取り出すための推計をしてみよう。

海外直接投資がもたらす効果としては,通常,わが国にとって,1)輸出の減少,2)逆輸入(いわゆるブーメラン効果)の発生,3)資本財や部品輸出の増加,などがあり,それぞれの動向いかんによって雇用への影響も異なってくる。しかし,輸出減少効果にしても,海外直接投資の拡大が現地での販売拡大や輸入規制の緩和をもたらすとか,当該国の経済拡大に寄与するものであれば,一概にそうした効果が生じるとは言えない。また,逆輸入にしても,コストの安い現地企業から部品・原材料を調達することになれば,わが国の経済拡大につながる場合もあろう。

もとより,こうした効果をすべて盛り込んだ推計は困難であるので,ここでは,1)海外直接投資が直接的に輸出に及ぼす効果,2)部品輸出増による効果,3)逆輸入効果,に限定してこれらの雇用への影響を推計してみよう。まず第1に,昭和56年度以降の製造業の海外直接投資(およびその加速)によって国内の雇用機会が現在のどの程度減少しているか(雇用機会喪失効果の現状)を推計し,次に,今後の海外直接投資(およびその加速)によって約10年後の70年度に国内雇用機会がどの程度減少するか(雇用機会喪失効果の将来)を推計する。

まず,海外直接投資の増加が輸出の減少に及ぼす効果の程度(輸出代替弾性値)を推計すると業種によってかなりのばらつきがある。食料品や金属では,海外直接投資が輸出減に及ぼす効果が大きく,輸送用機器などでは小さい。ここでの推計による輸出代替弾性値は,結果的に,狭義の輸出代替効果のみでなく,現地企業への部品輸出効果をも捕捉していると考えられることから,海外生産品の販売状況のみならず,部品の日本からの調達状況などによっても差異が生じているものとみられる(付属統計表第2-11表)。

この投資と輸出の関係を示す輸出代替弾性値と通商産業省「我が国企業の海外事業活動」による現地企業からわが国への輸出比率を前提として,通商産業省「昭和59年産業連関表(延長表)」をベースに製造業部門の海外直接投資が雇用に及ぼす直接・間接の影響を試算すると次のとおりである。

まず,56年度以降に行われた海外直接投資の累積額によって,一般機械6万2,000人,電気機器10万3,000人,輸送用機器5万8,000人など機械関連業種を中心に製造業全体では37万4,000人の雇用機会喪失効果が生じていると推計される。また,非製造業でも,商業7万人,サービス業7万1,000人などを中心に19万2,000人の雇用機会が失われている。したがって,56年度以降の海外直接投資により経済全体では56万6,000人の雇用機会喪失効果が生じているものと推計される(付属統計表第2-12表)。

しかし,従来から年々一定程度の海外直接投資が行われているなかで,製造業における海外直接投資額の国内設備投資額に対する割合(内外投資比率)がとくに上昇してこなかったことを考えると,過去に行われてきた程度の海外投資による雇用機会喪失効果のすべてを改めて問題にすることは適当でない。そこで,製造業の各業種における海外直接投資額(フローベース)が,51年度から55年度までの平均を上回った部分のみを加速部分として,56年度以降の投資加速によって61年度現在のどの程度の雇用機会喪失効果が生じているかをみてみよう。この推計によれば,輸出代替・部品原材料輸出による雇用機会喪失効果は21万1,000人

となる。これに逆輸入効果(1万8,000人)を加えた全体としての雇用機会喪失効果は約23万人となる。業種別にみると、機械関連業種での海外直接投資の急増を背景に、一般機械(雇用機会喪失2万7,000人)、電気機器(同4万人)、輸送用機器(同3万5,000人)などでかなり大きな雇用機会喪失効果が生じており、製造業全体では15万2,000人となっている。また、製造業各業種での輸出減少は、製造業だけにとどまらず波及効果を通じてその他の産業部門にも影響を与えている。商業2万9,000人、サービス業2万8,000人などを中心に非製造業でも7万7,000人の雇用機会喪失効果が生じているのが注目される。

このように、一定の前提の下ではあるが、56年度以降の海外直接投資のため、投資累計効果でみると57万人、投資加速効果でみると23万人の雇用機会が喪失していることになる。もとより、こうした雇用機会喪失効果は、ただちに具体的な国内産業での雇用削減をとまなうものではない。全体としての需要の拡大や製品の転換等がなされているし、この期間にわが国の雇用者数が400万人近く増加してきたことなどをみると、全体としてみる限り、少なくとも現段階においては、海外直接投資による深刻な雇用機会喪失問題は顕在化していないものと考えられる。

第II部 経済構造調整と労働経済の課題

1 経済構造調整と雇用,就業構造

(3) 海外直接投資の増加と雇用への影響

2) 海外進出にともなう雇用への影響

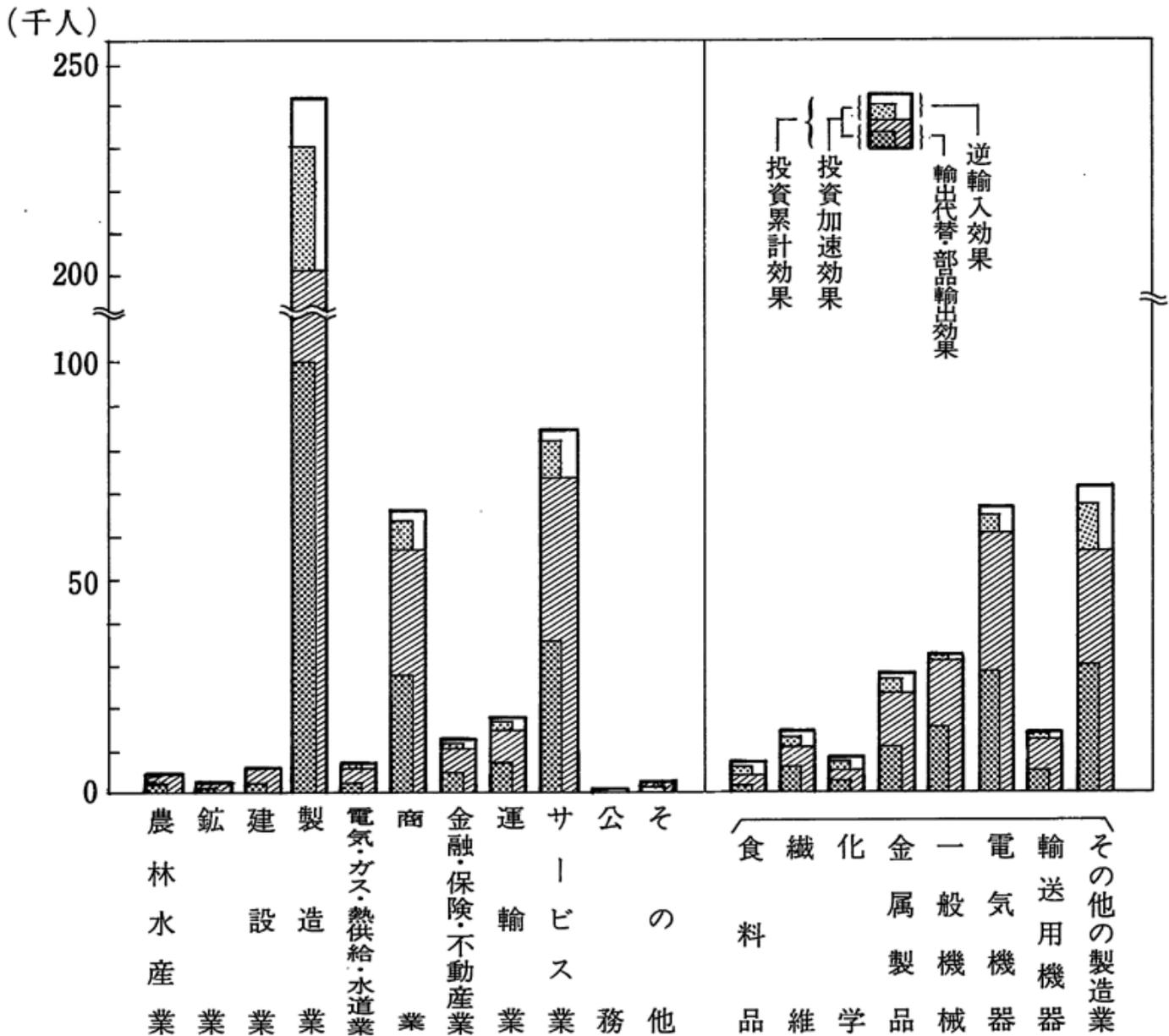
(iii) 海外直接投資が将来の雇用に及ぼす効果の推計

既にみたように,60年秋以降の急激かつ大幅な円高により製造業でも機械関連業種を中心に企業の海外進出が活発化している。そこで,61年度以降の製造業における海外直接投資(およびその加速)によって約10年後の70年度に国内の雇用機会がどの程度失われるかを,産業構造審議会の報告に提示されている通商産業省のアンケート調査(61年9月)の結果(投資累計が年率14%で増加)を前提とし,前節と同様の方法に基づいて推計してみよう。海外直接投資による輸出代替弾性値(付属統計表第2-11表参照)と現地企業からわが国への逆輸入比率は最近の状況と同じとし,今後の生産性の伸びを過去10年間の平均と同率として70年度における雇用機会喪失効果を推計する。

まず,61年度以降に行われた海外直接投資の累積額により,電気機器6万6,000人,一般機械3万2,000人,金属製品2万8,000人などを中心に製造業全体では24万2,000人の雇用機会喪失効果が生じる。一方,非製造業ではサービス業8万6,000人,商業6万6,000人などを中心に20万5,000人の雇用機会喪失効果が生じることになる。したがって,61年度以降の海外直接投資により経済全体では70年度に44万7,000人の雇用機会喪失効果が生じるものと推計される(第1-(3)-9図)。

第1-(3)-9図 海外直接投資による将来の雇用機会喪失効果

第1—(3)—9図 海外直接投資による将来の雇用機会喪失効果(昭和70年度)



(注) 大蔵省「対外直接投資届出実績」、通商産業省「昭和59年産業連関表(延長表)」等のデータを用いて試算。

つぎに、61年度以降の製造業における投資累計額の増加額が51年度から60年度までの平均を上回った部分を加速部分として、これにより70年度時点でどの程度の雇用機会喪失効果が生じるかをみると、経済全体で輸出減少により18万5,000人、逆輸入により5万2,000人、合計で23万7,000人の雇用機会喪失効果が生じるものと考えられる。製造業のなかで輸出減少による雇用機会喪失効果が大きいのは、現在輸出が好調な電気機器(2万8,000人)、一般機械(1万5,000人)などである。また生産高に占める人件費の割合が比較的大きいため労働コスト低減をねらってNICSへの進出が盛んな業種では、逆輸入による雇用機会喪失効果もかなり大きくなるようである。例えば、製造業のなかで70年度の逆輸入による雇用機会喪失効果の大きいものをあげると、電気機器4,000人、金属製品4,000人、繊維3,000人などとなる。さらに、今後、経済のサービス化につれて経済全体に占める非製造業のウェイトが高まることなどから、70年度には雇用機会喪失効果全体における非製造業部門の割合が大きくなるのが注目される。つまり、23万7,000人の約46%にあたる10万8,000人は非製造業で生じると推計される(ちなみに61年度現在の投資加速による雇用機会喪失効果全体に占める非製造業の割合は約34%である。)。非製造業のなかで雇用機会喪失効果が大きいのは、現在の雇用機会喪失効果と同様に、サービス業(4万4,000人)、商業(3万5,000人)などである。

このように、61年度以降、海外直接投資が年率14%のスピードで増加していった場合、70年度には投資累計効果で45万人、投資加速効果で24万人の雇用機会が喪失するものと推計される。いうまでもなく、こうした雇用機会の喪失は絶対的な雇用者数の減少を意味するものではない。推計された雇用機会喪失効果は過去の雇用者数の伸びなどに照らしてみると、経済

全体での雇用吸収がそれほど困難なものではない。しかし、円高による海外直接投資の増加による雇用機会の喪失量がそれほど大きいものではないとしても、これまでのようにカラーテレビの輸出減少をVTRの輸出増加によっておぎなうというような製品の転換が可能かどうかといった懸念材料もある。さらに、全体としての雇用量が確保されたとしても、産業間、職種間の労働移動が円滑に進まなければ、深刻な失業問題が顕在化するおそれも否定できない。

第II部 経済構造調整と労働経済の課題

1 経済構造調整と雇用,就業構造

(3) 海外直接投資の増加と雇用への影響

3) 労使の対応と今後の課題

(i) 海外進出に対する労使の対応

既にみたように、海外直接投資は円高傾向の定着等により今後増加していくものと予想されるが、その国内雇用等に対する影響について労使はどうかどう対応しようとしているかをみてみよう。基本的には、企業の海外進出によって国内の雇用情勢が厳しくなるおそれがあるということについて、労使の見方は共通しているが、経営側が賃金上昇の抑制等によって産業空洞化を回避すべきであると主張しているのに対し、労働側は雇用最重視の立場から海外進出にともない国内の雇用削減をしないよう経営側に要求している。

(労働側の動向)

企業の海外進出に対する労働界の動向として、まず、国民春闘共闘会議の「1987年国民春闘白書」(61年12月)をみてみよう。ここでは「基本的主張」として、今回の円高は従来の経済政策の結果、国民経済全体が外需依存型になったために生じたものであるとし、これを乗り切る手段としては、賃金・雇用の調整や海外生産の促進によるのではなく、4~5%の高めの成長を下支えするにたる経済政策の全面的出動が必要であると指摘している。すなわち、賃金抑制等は内需主導型経済への転換を停滞させ、また、海外生産の促進は国内の投資、雇用機会をせばめるおそれがあり、結果として「さらに外需依存体質や円高傾向が強まるという悪循環に陥る。」としている。また、同白書は、企業が海外進出を行う場合にも、「労使間で十分な協議を行い、雇用に悪影響を及ぼす進出は認めさせないという対応が重要」としている。さらに、政策面においても「海外進出にともなう下請け対策や雇用対策が進出企業の責任で十分行われるような対応が必要である。」と指摘している。

一方、同盟は「1987年度賃金白書」(61年12月)において、「深刻化する雇用情勢」について言及し、そのなかで、「企業が円高不況を賃金抑制や人員削減で乗り切ろうとすれば悪循環に陥り社会不安が高まる。」とし、「勤労者の生活向上を基礎とした内需主導の経済成長により直面する困難を克服すべきである。」と指摘している。現地生産の強化については「国内の雇用機会の減少、産業・雇用の空洞化につながりかねない問題をはらんでいる。」と懸念を示している。

つぎに産業別の動向をみると、最近、海外直接投資が活発な自動車、電機、金属関連の労働組合では海外進出に対する取り組みが積極化してきた。まず、自動車総連は61年9月の第15回定期大会で、1)急速な海外での現地生産の進展が将来的に国内での生産の減少を招来し雇用に影響を与えることが危惧されるため、企業の海外進出に際しては労使間で事前に十分協議して雇用を確保し、生活に悪影響を及ぼさないようにすることが必要であること、2)海外投資が巨額であるためその成否は企業の存亡にかかわり、状況によっては雇用や生活にも影響が及ぶことも考えられるので、企業経営の面でも経営の多角化や商品の高付加価値化をはじめとする適切な施策の展開を求めていくこと、などの活動方針を決定した。

つぎに、電機労連においては、かねてより企業の海外進出にともなう問題点を幅広く検討し対策を提言しているが、61年10月、新たに「電機産業の海外進出に対する当面の対策」を発表し、これに沿って取り組みを進めることとしている。そこでは、まず、電機産業における海外進出が雇用に及ぼす影響を推計し、約9万5,000人の国内雇用が減少した(59年時点)としている。これは電機産業の国内雇用の5.3%に相当する人数

である。内訳をみると、輸出代替、逆輸入等のマイナス効果が約21万1,600人、部品原材料輸出等のプラス効果が約11万6,600人であり、差し引き9万5,000人の減少と推計されている。続いて海外進出に対する当面の対策のポイントとして次のような事項を示している。

- 1) 海外進出については、それを拒否するものではなく、国際経済の協調的発展の観点から前向きに対応する。
- 2) しかし、海外への生産シフトや逆輸入効果により国内雇用にマイナスの影響を与えるような進出は規制をはかる必要がある。
- 3) 海外進出にあたっては、産別レベルおよび単組レベルにおいて労使協議の充実をはかることとし、産別レベルでは、産別労使会議等の場における協議、単組レベルでは事前協議の徹底が必要である。その際、次のような事項をチェック・ポイントとする。

(イ) 海外進出理由の明示

(ロ) 海外及び国内における生産計画の明示国内企業の将来に支障がないことの確認

(二) 海外工場の稼働にともなう国内雇用の削減の拒否

- 4) さらに、進出後についても、現地企業に関して労使協議会の場で定期的に報告させ、海外工場の生産増強や従業員増員にともなう国内雇用の削減は拒否する。

一方、全金同盟においても、61年後半以降、円高の雇用への影響について、種々の取り組みを行ってきた。まず、61年10月には本部および地方に雇用確保対策委員会を設置して構成組合の活動を援助・指導することとしている。

また、11月には、円高による厳しい雇用情勢に対処するため、全金同盟無料職業紹介所を新設し、求人開拓や雇用調整助成金制度等の周知活動を行っている。

このようななかで、特に海外進出については今後の雇用への影響が危惧されるとし、「海外進出にむけての基本的な考え方」を示してこれを基本に事前協議を行い、雇用への影響を明確にするとともに無原則な海外進出を防止することとしている。この基本的な考え方のなかで、まず、海外進出については雇用不安を生じないように十分に配慮して行うことが必要としたうえで、政・労・使によって構成される「多国籍企業労働問題連絡会議」等の場で海外進出の対応策を策定することが望ましいと考えている。一方、個々の業種内、個々の企業内での対策としては労使の事前協議を徹底させ、その際のチェック・ポイントを示している。このポイントは、基本的には電機労連と同様であるが、全金同盟においては、さらに海外進出の際には何らかの協定を結ぶことが望ましいとして、具体的な協定の参考例を提供している。その内容は、

- 1) 海外進出に当たっては、労使双方が同一の理解のもとに相協力して取り組むこと
- 2) 海外進出に当たっては、その理由や計画について組合と事前協議をすること
- 3) 進出企業の動向について定期的に組合に報告すること
- 4) 明らかに雇用不安に発展する海外進出は行わないこととし、進出が原因で雇用不安が生じた場合は責任をもって雇用確保に当たること
- 5) 従業員の海外転勤に当たっては、その人員、期間、役割をはじめ他の労働条件について組合と協議すること等の条文からなっており、最終条において
- 6) この協定は会社の諸規定に優先するものであり、労働協約と同等の効力を有する

としている。

(経営側の動向)

まず、日経連は62年1月の労働問題研究委員会報告において、特に「産業の空洞化」問題に言及して海外進出にともなう雇用問題への対処の必要性を論じている。すなわち、企業が生き残りをかけて円高の活用が可能な海外に工場を立地することになるのは当然の結果であるとし、その理由としてわが国では1)賃金水準2)土地価格3)物価水準4)法人税のすべてが高水準なためとしている。

さらに、海外立地の中心が製造業の工場であれば雇用問題に関連し、今後海外移転や部品の海外依存等が進むと失業率がさらに高まることも十分ありうるとしている。

同報告は、このような事態を防止するため前述の4項目それぞれに対し適切な対策を講じていかねばならないとしており、その第1として、円高不況が進行する現在では「賃上げよりも雇用」であり、「賃金の合理的決定」により、国内コストを引き下げ、産業空洞化の進行を抑制していくべきだとしている。また、土地対策、円高メリットの徹底還元等の物価対策、法人税の軽減を提言するとともに、新しい成長分野を探し出すことが必要であると指摘している。

つぎに、経済同友会の提言「活力ある国際協調型の産業構造の形成に向けて」(62年1月)は、まず今後の産業構造のあるべき姿として国際協調型をあげ、海外直接投資や技術移転を相手国の国情に合わせて積極的に拡大し、共存共栄をはかっていくという形で国際水平分業を深化させていかねばならないとの考え方に立つ、わが国は基幹技術力の強化を常にはかり、経済の活力を維持して新たな雇用機会を創出することにより、産業の空洞化を防いでいかねばならないと指摘している。これに対応して雇用面では新たな雇用機会に対応した人材を育むような教育システム、労働の流動性を高めるような社会システムを確立するとともに、衰退産業等から発生する中高年齢層を中心とした雇用のミスマッチの解消をはかることが重要としている。

また、海外直接投資における企業行動のあり方について、経営四団体を含む七団体は「海外投資行動指針」(62年4月)を発表し、雇用問題への配慮を強調している。これは、主として、進出企業が投資先国において好意的に受け入れられ円滑に活動できるよう、現地の経済・社会に協調、融和していくための各種指針を示したものである。同指針は海外進出については世界経済活性化に資するものとして評価の姿勢を示す一方、投資国自体の国内雇用への影響を指摘し、この点に慎重な配慮を要請している。また、海外への派遣者については適切な事前教育を実施するとともに、派遣先では家族をも含めた生活基盤の整備をはかるよう提言している。

第II部 経済構造調整と労働経済の課題

1 経済構造調整と雇用,就業構造

(3) 海外直接投資の増加と雇用への影響

3) 労使の対応と今後の課題

(ii) 海外進出と雇用問題の将来

以上みてきたように,わが国の海外直接投資は60年秋からの円高で急加速しており,これにともなって雇用調整を行う企業も増加している。さらに,今後も国際的な水平分業の進展などによって海外直接投資の増加傾向が続くものとみられている。しかし,海外投資によって,製造業生産部門が流出し,わが国の産業,雇用が空洞化するおそれがあるとの指摘もある。

まず,アメリカの状況をみてみよう。アメリカでは,従来から自動車や電機などの基幹産業において多国籍企業による海外進出が盛んで,海外直接投資残高,海外生産比率ともにわが国よりかなり大きいものとなっている。こうした企業の活発な海外進出を背景に,雇用機会流出に対する懸念も労働組合を中心に古くから存在した。加えて,1980年代に,アメリカが大幅な貿易赤字に苦しむようになり,また,工業製品の輸入が急増するにつれてアメリカ産業の空洞化を指摘する声がさらに強まった。具体的には,雇用問題に関して,1)海外生産の進展により国内製造業が弱体化し国民経済が脱工業化(deindustrialization)していくとき,製造業における雇用減を第3次産業で吸収しきれないのではないかと,2)サービス業における雇用は劣悪で,海外直接投資によって加速されるサービス経済化にともない全体としての労働条件が低下するのではないかと,3)製造業に属する企業が,生産拠点の海外移転や海外調達を行うようになる結果,国内では雇用吸収力の大きい生産部門を失って空洞化していく(hollowing)のではないかと,といった点が指摘されている。

しかし,アメリカの貿易赤字や失業問題の主因は海外直接投資ではないとする見方も強い。このように産業空洞化を否定する論拠として,具体的には,1)製造業の雇用シェアは減少傾向にあるが,これは製造業における生産性の伸びがその他の経済部門よりも大きいことを反映したものにすぎないこと,2)貿易赤字や高失業がとくに顕在化したのは,ネットでの海外直接投資がかなりの流出基調にあった1960年代や1970年代ではなく,海外直接投資が急激に流入超過に転じた1980年代であること,3)AFL・CIOを始めとするアメリカ労働界において多国籍企業による雇用機会流出に対する懸念が表明され始めた1960年代後半には,失業率は3%台で現在よりもかなり低いものであったこと,などの点が指摘されている。

1980年代に入ってとくに顕在化した貿易赤字や高失業などの諸問題はさまざまな要因によって産み出されたもので,これを一概に海外直接投資による産業空洞化と断定するのは当を得ていないとみられるが,海外生産比率の水準からみて,海外直接投資がアメリカ国内の雇用機会や就業構造に与えている様々な影響も看過できないと考えられる。

わが国ではすでにみたように,一定の前提の下ではあるが,今後10年間の海外直接投資の累積額によって昭和70年度には45万人程度の雇用機会喪失効果が生じるものと推計される。これは,ただちにこれだけ既存の労働者が不要になり,解雇等の離職を余儀なくされることを意味するものではなく,国内の雇用需要が内需拡大等によりどの程度の伸長をみせるかによるところが大きい。従来程度の雇用の伸びがあれば,少なくとも全体としては十分対応可能と考えられる。

しかし,こうした将来の雇用機会喪失効果の推計は,海外直接投資の加速以外の点については,わが国経済を取り巻く環境があまり変化しないということを前提としている。したがって,1)カラーテレビの輸出減をVTRの輸出増でおぎなうというような製品の転換がこれまでのようにうまくいくか否か,2)さらなる円高の進行により海外直接投資の伸びが予想を大きく上回るのではないかと,3)進出企業の現地調達比率が高ま

り、輸出代替率が飛躍的に高まるのではないかと、4)アジアNICSなどの国際競争力が強まり、わが国の競争力が著しく低下するのではないかと、などといった不安材料も否定できない。こうした不安材料があるなかで、今後雇用への悪影響を防ぐために次の点を考えておく必要がある。

まず、第1に、新たな製品・産業分野の開拓があげられる。比較的労働集約的な製品については今後もNICSなどの追い上げが強まるものと考えられる。

したがって、わが国としては、ハイテク化の推進などにより製品の高付加価値化をはかっていくことが必要である。これに対応できる労働者の育成も重要になるものと考えられる。

第2に、産業間、職業間の労働移動の促進があげられる。仮に全体としての雇用量が確保された場合でも、国際分業の進展により、産業構造や職業構造が変化していくのは必至である。したがって、職業訓練や職業紹介活動の一層の充実などにより労働移動の円滑化をはかることが重要である。

第3に、労使のコンセンサスの確保があげられる。あまりにも急激な海外進出は、国全体からも、あるいは産業・企業レベルからも、労働力の需給調整を困難にし、失業を増加させるおそれがある。現に、海外進出の際、国内の従業員を解雇した例もみられる。こうした事態を避けるため、国レベルにおいて、政労使間で十分な意思疎通を継続的にはかるとともに、企業の海外進出にあたっては、事前に労使が話し合う等により国内雇用への悪影響を最小にすることが重要である。また、海外に派遣される労働者の待遇などについてもコンセンサスの形成をはかることが重要だと考えられる。